

各種業務紹介（消防署・分署の業務）

消防活動の根幹 警 防 業 務

主な業務

- 各種の災害に、ポンプ車・タンク車（小型ポンプ付き水槽車）・化学車などで出動し、消火活動や災害現場の安全管理などを行います。
- 火災による損害や原因を究明するため、火災原因調査を行います。
- 救急隊の活動を支援するため、ポンプ隊が同時出動することもあります。（PA 連携）
- 救急隊や救助隊、関係機関と連携し、各種災害を想定した訓練を行います。
- 管内の道路状況や、水利（消火栓・防火水槽・河川など）の状況を調査し、住宅地図や水利台帳にまとめ、現場到着や放水開始までの時間短縮に活用します。（地水利調査）
- 地域の自治会や企業、学校などに出向し、消火や避難の訓練指導を行います。

主な出動

火 災 出 動（建物火災・車両火災・林野火災・その他の火災など）

特 命 出 動（災害現場やドクターヘリ離着陸場の安全管理・救急支援・怪煙偵察・危険排除など）



火災を未然に防ぎ被害を軽減する 予 防 業 務

主な業務

- 防火対象物（企業・学校・不特定多数が出入りする建物など）に、消防用設備が消防関係法令に従って設置・管理されているか、また避難経路の状況など防火管理の状況が適切か立入検査を行います。
- 新たに防火対象物が建築される場合、消防関係法令の基準に従って、消防用設備の設置や防火管理体制についての予防指導を行います。
- 火災予防条例を基に、指定数量未満の危険物や指定可燃物の規制を行います。



救命を最優先に医療機関と連携 救 急 業 務

主な業務

- 救急車で出動し、観察・応急処置や、救急救命士による救急救命処置を継続しながら搬送先医療機関を選定し、選定した医療機関へ搬送します。
- 心肺停止・重傷外傷・緊急性の高い疾患などを想定した各種訓練を行います。
- 各種応急手当講習会を開催し、心肺蘇生法や応急手当の指導を行います。

主な出動

救 急 出 動（急病・一般負傷・交通事故・転院搬送など）

火 災 出 動（要救助者や傷病者がいると想定される場合）



常に災害現場の最前線に 救 助 業 務

主な業務

- 各種の災害に救助工作車で出動し、救助活動や災害現場の安全管理などを行います。
- 救急隊の活動を支援するため、救助隊が同時出動することもあります。(RA 連携)
- 消防隊や救急隊、関係機関と連携し、各種災害を想定した訓練を行います。

主な出動

救 助 出 動 (交通事故・建物事故・機械事故・水難事故・風水害等自然災害など)

火 災 出 動 (要救助者や傷病者がいると想定される場合)

特 命 出 動 (災害現場の安全管理・救急支援・危険排除など)



消防本部の司令塔 指 令 業 務

主な業務

- 通信指令課に入電する 119 番通報から必要な情報を聴取し、災害内容に応じた部隊を出動させるため、管轄する消防署所に出動指令を出します。
- 出動した部隊に災害内容や要救助者・傷病者の状況、二次災害の危険など必要な情報を消防無線で伝達します。
- 現場活動隊との無線交信や通報者からの聴取により、収集した情報を関係機関と共有し災害現場に必要な応援体制を維持します。
- 出動事案の内容に応じて、山梨県消防防災航空隊の出動要請や山梨県ドクターヘリによる救命医の現場要請などを行います。
- 本部／韮崎消防署庁舎屋上・北杜消防署庁舎屋上・穴山無線基地局電波塔の高所に設置されている高感度カメラで、管内の災害発生状況などを監視します。また、林野火災など広範囲の災害が発生した場合は映像を分析し、現場で活動する消防隊に情報を送信します。

各種業務紹介（消防本部の業務）

緑の下の力持ち 本 部 業 務

総務課 主な業務

- 短期的・中長期的なビジョンから、組織を運営するための計画を立て、予算の編成と執行を行います。
- 職員採用業務を行い消防本部に必要な人材を確保します。
- 職員に必要な貸与品を調査・分析し、現場の隊員がより安全に効率的に活動できるための個人装備品等を購入します。
- 職員の心身の健康や、働きやすい職場を維持するために、福利厚生事業を行います。

消防課 主な業務

- 消防本部の災害対応計画（消防計画）や、火災防ぎょ戦術や救急活動マニュアルなどを作成し、現場活動の統制を行います。
- 車両更新計画の策定と計画的な見直しにより予算を編成し、消防車両・救急車両等の仕様を作成、計画的に購入します。
- 警防業務・救急業務・救助業務に必要な資機材を分析し計画的に購入します。
- 国・県などの関係機関や、県内外の消防本部と連携し応援体制を構築します。
- 救急業務・救助業務を分析して、各種統計データを作成し国・県へ報告します。
- 緊急消防援助隊を管轄し、大規模災害発生時に災害派遣の連絡調整を行います。

予防課 主な業務

- 消防署・分署の予防業務を統括します。
- 火災を分析し、各種統計データを作成し国・県へ報告します。
- 予防業務を分析して、各種統計データを作成し国・県へ報告します。
- 防火管理者が必要な防火対象物の関係者を対象に、防火管理講習会を開催します。
- 消防法上の危険物の規制事務を行います。